

## 令和3年度 小田原市予算・政策に関する要望について

### 【企業支援】

項 目	理 由
<p>1. 新型コロナウイルス感染症対策に関する要望について</p>	<p>当所が4月9日付け、5月25日付けで提出した緊急要望書について、迅速な対応をしていただきました。感謝申し上げます。引き続き地元中小企業・小規模事業者の経営継続を図ることが急務でありますことから、地域経済維持のための更なる支援策について、次のとおり重ねて要望いたします。</p> <p>1. 売上回復のための支援を          対面型営業が難しい状況下でプレミアム付き商品券の先行販売とその額面との差額の補助をお願いいたします。プレミアム付き商品券の販売を通じて、中小店舗の現金収入を創出することを目的とします。</p> <p>2. 落ち込んだ需要を回復させるための支援を          行政で計画されている事業の前倒し発注をお願いするとともに、発注にあたっては、地元事業者を優先していただけるようお願いいたします。</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症収束後の新たなスタイルによる販売促進、誘客宣伝の支援を          コロナ収束後の復興支援策として、事業者が行う販促活動をはじめ、商店街や各種団体等が行う販促活動（イベント、商談会、展示会など）や誘客宣伝活動（キャンペーンなど）に対して、格段の予算措置をお願いいたします。特にコロナ収束後においてはコロナ対策を念頭に置いた新たな企画・運営・アイデアが必要となってきます。これらの活動について、行政からの的確なアドバイスをお願いするとともに、県西地域全体での誘客事業に小田原市がリーダーシップをとって臨んでいただきますようお願いいたします。</p>
<p>2. 地域経済循環の促進について</p>	<p>地域の中小・小規模事業者は、地域の暮らしを下支えする地域経済を持続可能な形で元気にしていく役割があります。</p> <p>ポストコロナの中、単なる規模の拡大、数量の拡大での経済活動が描けない現状、地域で廻るお金を増やし、その廻るスピードを上げ、持続可能な地域の経済の力で地域を元気にする。このような視点で当所は事業活動を展開しております。</p> <p>中小・小規模事業者の振興が、その地域に働く人の収入を増やし、その地域での消費が活性化され、その地域の雇用が創出されていくなどの地域経済の好循環を促し、地域の暮らしを豊かにすることにつながります。</p> <p>そのために、各種経済団体をはじめ、行政、各種支援機関が連携・協力して人、モノ、カネ、情報等の地域内での循環</p>

項 目	理 由
	を促進するため「(仮称)地域経済循環促進条例」の制定を要望いたします。
3. 持続可能な中小企業のための支援施策について	<p>当所では、改正小規模支援法により、小規模事業者による意欲的取組みを支援するため、市場分析、経営分析、事業計画策定、販路拡大などを通じて、小規模事業者に寄り添い伴走型で支援していくことが求められておりますが、多様化・高度化する中小企業のニーズに対応するためには、経営指導力の充実が必要です。</p> <p>事業者がポストコロナの中、小田原・箱根地域で継続的に事業をおこなっていくためにも、企業体力を強化し、経営改善し、良い形でスムーズに事業承継していくことが必要です。つきましては、下記項目についてご支援賜るよう要望いたします。</p> <p>1. 当所への安定的・継続的な予算措置</p> <p>少数精鋭で多様なニーズに対応できる指導員の指導力向上を図っていくためにも、今後の補助金措置においては、商工会議所が行う中小企業支援活動に支障をきたさないよう、またより充実した支援ができるよう安定的・継続的な予算措置を要望いたします。</p> <p>2. マル経融資の利子補給制度の創設</p> <p>経営改善を目的とした、「小規模事業者経営改善資金（マル経資金）」（貸付限度額2,000万円、無担保・無保証人・低利）について、当所では積極的に事業者を活用していただき、県内でも利用件数、金額ともに上位を占め、コロナ禍の今年度においては、第一四半期で、すでに昨年度一年間の推薦件数とほぼ同数の件数を政府系金融機関である、日本政策金融公庫より実行していただいております。</p> <p>つきましては、ポストコロナの中、早急に経営改善を図り、県内他市町以上に事業継続し易い小田原に向かうためにも、小規模事業者経営改善資金（マル経資金）への利子補給制度の創設の検討を引き続き要望いたします。</p> <p>3. 事業承継マッチング事業への支援</p> <p>企業体力の弱い中小・小規模事業者の経営改善を図り、持続可能な経営力を身に付けていくための支援とあわせて、さまざまな事業承継に対応するため、「神奈川県事業承継ネットワーク」の活用や、当所をはじめ、さがみ信用金庫、横浜銀行、日本政策金融公庫、東京地方税理士会小田原支部にて立ち上げた「小田原箱根事業承継マッチング事業～櫛をつなぐ～」を運営し、事業継続支援に力を注いでおります。</p> <p>そのような中、当所でも事業の周知に関しても尽力してお</p>

項 目	理 由
	<p>りますが、事業者の経営課題に対する事業承継の位置づけは低位であり、承継がスムーズに行われていない課題があります。</p> <p>つきましては、小田原市においても、管内事業所数を維持するため、事業者に向けて事業承継の制度周知についてご支援賜りたく要望いたします。</p>
4. 法人市民税均等割の減免について	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの企業が影響を受け、今後もこの影響は続くものと思われま。</p> <p>法人市民税の均等割は、売上や利益に関係なく発生する税であり、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、企業にとっては重くのしかかるものであります。</p> <p>法人市民税の均等割について、来年度の支払い減免措置を要望いたします。</p>

### 【気候変動】

項 目	理 由
5. 気候変動対応での連携について	<p>気候変動は、豪雨や台風、猛暑など自然災害をもたらし、事業者にとっても事業を継続する上で直接的なリスクとなっております。</p> <p>このような中、当所、小田原市及び箱根町の行政・議会・自治会は、気候が非常事態にあることを共有し、地域を挙げてのパートナーシップにより行動を起こしていくことを目的に「(仮称) 小田原・箱根 気候変動対策ワンチーム宣言」を発出するべく準備を進めております。</p> <p>また、当所では、気候変動への取り組みが事業者にとって必要不可欠になるという認識の下、「気候変動タスクフォース」を設置し、会員企業の啓発、事業者による具体的な行動の促進を目的に活動を開始しております。</p> <p>小田原市におかれましては、タスクフォースに対し、関連部署の職員をオブザーバーとして派遣していただき、連携を図っていただいておりますが、今後、小田原市において気候変動に関する取り組みをされる際には、タスクフォースから意見聴取するなど、積極的な活用をしていただきますよう、要望いたします。</p> <p>また、当所が啓発等にあたって具体的な事業を実施する際には、補助金等の支援をしていただきますよう、併せて要望いたします。</p>

### 【観光振興】

項 目	理 由
-----	-----

項 目	理 由
6. 新たな観光戦略ビジョンの策定について	<p>当地域の観光関連事業者は新型コロナウイルスの影響により著しく疲弊しております。そのようななか、観光振興を推進することは必要ですが、観光客に安心して楽しんでいただくためには、単に数を追う誘客に重点を置いた施策のみでは観光の復興は見込めないと考えます。この状況に対応するため、コロナ禍において新たな発想を取り入れた施策を用いつつ、質の高い観光を提供することが望まれます。</p> <p>つきましては、現在の観光戦略ビジョンは令和4年までの施策となっており、来年度は改めてビジョンを策定する準備に取り掛かる期間になると思われまますので、新たな時代に対応した観光戦略ビジョンの策定を要望するとともに、策定にあたっては、市・DMO・商工会議所・関連団体が議論を重ねることを要望いたします。</p>

### 【防災関連】

項 目	理 由
7. 災害時の対応について	<p>1. 地域が連携・協力した防災協力体制の整備について 緊急時には地域ごとに行政・自治会・民間事業者が連携・協力した行動が求められます。そのためには、平常時から3者による情報の共有と合同避難訓練の実施等の準備や体制の整備が必要です。 つきましては、3者間の連携協力体制を新設し、有事の際には行政の管理の下、それぞれが円滑に連携を取りあえる組織の構築を要望いたします。</p> <p>2. 富士山噴火災害時の事業所への配慮について 小田原市におかれましては、富士山噴火対策（火山灰）については具体的な対策が示されておらず、近年の火山活動に対する噴火被害対策（富士山噴火時の避難方法、広域避難場所の整備、公共交通機関の動向、火山灰に対する資産の防御方法や処理の仕方、物流の対策、事後の速やかな復旧支援策など）について、廃棄方法や収集場所など、市民はもとより市内企業は具体的に何をどのように準備すべきか、想定できておりません。また、市民や企業にとって健康や交通、インフラ等に与える火山灰の影響は脅威であります。 今後も企業が安心して事業継続ができるよう、神奈川県と連携し、地域の実情に則した事業者向けの噴火被害対策や避難計画の策定を進めていただきたく要望いたします。</p> <p>3. 水害災害時の事業所への対応について 小田原市においては、既に全戸に風水害に備えるため防災マップが配布され、洪水や土砂災害に対し万全の体制の整備が進められていますが、昨年、日本各地を襲った台風第15</p>

項 目	理 由
	<p>号や第 19 号のような、これまでの想定を超えた規模の自然災害は、今後同様の事象が起きた場合、本市に再び甚大な被害をもたらす可能性があります。</p> <p>特に、昨年台風第 19 号のような想定外の雨量は、酒匂川周辺に拠点を置く事業所に対して甚大な被害をもたらし、最悪の事態を想定した場合、各企業の事業活動が中断し、地域経済全体に対して大きな影響を及ぼします。また、各事業所においても、そこで働く社員の避難先について苦慮されるものと考えられます。</p> <p>つきましては、災害時における河川の水位や氾濫に関する情報を、速やかに多様な伝達方法で配信できるよう確立し、周知していただきたく要望いたします。</p> <p>さらに、新型コロナウイルスによる感染リスクが想定される中、避難所における感染防止対策や専用の避難スペースの確保などの見直しが必要と考えられます。</p> <p>見直しの結果、避難先の変更等が生じた場合には、直ちに住民に連絡し周知していただきたく要望いたします。</p> <p>今後も企業が安心して事業継続ができるよう、国や県の発表を待つだけでなく、小田原市独自の対策本部や避難計画の策定を進めていただきたく要望いたします。</p> <p>4. 災害時における退避場所としての行政施設駐車場の提供について（新規）</p> <p>2019年10月に発生した台風第15号・第19号は、小田原市内及び箱根町内の事業所に甚大な被害をもたらしました。近年は集中豪雨により想定外のスピードで浸水が進むことから、バス・トラックなどの水没被害も全国各地で発生しております。</p> <p>つきましては、災害時には行政の施設の駐車場の一部をバス・トラック等の退避場所として提供することで、物流機能の確保と市民の移動手段となる路線バスの車両被災を避けるなどの非常時の対策を検討いただきますよう要望いたします。</p>

### 【労働・雇用】

項 目	理 由
<p>8. 女性や障がい者等が活躍できる職場づくりへの支援について</p>	<p>日本で急速に進む少子高齢化問題は、将来的に労働人口が減少することは必至であり我が国の企業競争力の強化を図るためには、女性、高齢者、障がい者を含め、社会進出率を高めることが、至上命題となっております。</p> <p>そのため、働きやすい環境を創出し、働き方改革や障がい者雇用促進、女性活躍の推進、ワーク・ライフ・バランス人事制度の再構築など、職場環境を整備する事が重要と考えま</p>

項 目	理 由
	<p>す。</p> <p>つきましては、女性や、高齢者、障がい者の労働参加を促すとともに離職率の低下につなげるために、市内の中小企業の事業主が職場環境づくりの改革に取り組む際の設備等の費用の一部を助成できる制度等について、組織横断的な体制で推進していただきますようお願いいたします。</p>

### 【スポーツ振興】

項 目	理 由
9. スポーツコミッション設立について	<p>「スポーツを通じたまちづくり」を進めることにより、スポーツに親しむ機会が増え、住民が健康をより享受でき、また、域内で行われるスポーツを支えることで域内の経済・観光の需要が喚起され、地域に活力が生まれます。さらには、スポーツをするため、見るために域内を訪れる人の流れは、交流人口や関係人口を増加させ、結果として定住人口増加につなげることができます。</p> <p>それを実現するためには、スポーツ情報の集積と提供、合宿・大会・会合等の開催支援と誘致、域内観光との連携、スポーツに関する啓発及び調査などを実施する、スポーツコミッションの設立が不可欠であります。</p> <p>昨年開催されたラグビーワールドカップや、来年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、スポーツコミッション設立に支援いただくことを要望いたします。</p>

### 【まちづくり】

項 目	理 由
10. 新しい働き方・住まい方の推進による関係人口の増加策について	<p>現在コロナ禍により通勤時やオフィスでの密な空間を避けるために、政府は多様な働き方の一つとして、ワーケーション（観光地やリゾート地で休暇を取りながらテレワークする働き方）を推進しております。また昨年には、全国 65 自治体が参加したワーケーション・アライアンス・ジャパン（WAJ）が設立されるなどワーケーションに対する自治体の関心も高まっております。さらに、新しい住まい方として「多拠点居住」という複数の住まい、拠点をある程度の期間で移動するといった方も増加しております。これらの方々には観光客と比べ長期間の滞在である為、ワーケーションや多拠点居住のスタイルが定着すると、周辺の消費が活発化するなど、地域経済への波及効果が大きくなると考えます。さらに、長期滞在により小田原の良さを知ってもらえることで、結婚、出産といった大きな環境変化の際、小田原に定住して頂ける可能性が高くなることも想定されます。</p>

項 目	理 由
	<p>しかし、これらを実現するためにはサテライトオフィスやコワーキングスペースの整備などのリモートワークをしやすい環境構築といったハード面と定住しない長期滞在者の受け入れ態勢といったソフト面を充実させることが重要です。そこで小田原市が所有する遊休施設等を活用してのサテライトオフィスの整備やワーケーション普及や受け入れ態勢の整備に具体的に取り組んでいただきますよう要望いたします。</p>
<p>11. 地域医療提供体制の充実について</p>	<p>市立病院の建て替えについては、小田原市立病院再整備基本構想に基づき、基本計画の策定を進められていることと存じます。地域の医療体制の充実を図るためには、新たな市立病院の機能だけでは過不足が生じることが想定されますので、県西地域全体で医療体制を再構築いただくとともに、さらにまちづくりの発想も加味した構想並びに基本計画の策定を、以下の2つの視点を以て、早急に進めていただきますよう要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県西地区全体での医療体制の再構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民にとっての安全安心な医療体制の整備</li> <li>・ 公立病院と民間病院と開業医の機能分化と連携</li> <li>・ 県西地域全体の体制整備</li> </ul> </li> <li>2. ウェルネス・医療をコンセプトとしてまちづくりの発想</li> </ol>
<p>12. 小田原駅周辺商店街への回遊性向上策について</p>	<p>小田原駅前整備については、「小田原駅東口お城通り地区再開発事業 広域交流施設ゾーン整備事業」が令和2年12月の開業に向けて進行していることと承知しております。</p> <p>小田原駅周辺の施設の充実は、小田原や箱根を訪れるお客様にとっての利便性の向上につながるものと存じますが、小田原駅から小田原城へ向かうお客様の導線が、観光客に認知されつつあるお堀端通りからの正規登城ルートを通らず、小田原城北口を通り天守閣へ登り、また同じルートで小田原駅へ向かってしまうこと、並びに小田原駅周辺の商店への、さらには市内への回遊性が阻害されることが懸念されます。</p> <p>つきましては、小田原市としても、小田原駅周辺商店街と市内への回遊性向上もはかるべく、小田原駅周辺機能の将来像をお示ししていただくとともに、回遊性向上策を商店街や商工会議所とともにご検討していただきたく要望いたします。</p>
<p>13. J R 東海道線上り電車終電の繰下げについて</p>	<p>小田原駅発車の J R 東海道線上りは、令和2年3月のダイヤ改正において23時31分発の国府津行きが最終電車となりましたが、横浜や東京方面に帰るビジネス客や観光客にとっては、従来通りの23時10分発の品川行きが最終となっております。小田急線最終電車の00時03分発町田行きに比べ約1時間も早く大変不便で、その結果、小田原での滞在時間の減少に伴い消費行動の妨げになっております。</p>

項 目	理 由
	<p>また、23 時近くまで営業を行っている飲食業などの店舗においては従業員の帰宅についても考慮しなければならないことから、東海道沿線上下り方面での人材確保が難しくなっており、雇用面でも影響が出ております。</p> <p>つきましては、当地における消費面の増進、雇用確保の観点などから神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等において神奈川県をはじめ沿線自治体と歩調を併せて鉄道事業者へ働きかけを行っていただきますようを要望いたします。</p> <p>なお、本要望につきましては、過去に利用率が低調であることを理由に聞き入れられていないと伺っておりますので、時季運行やテスト運行等により効果を J R 東日本に検証いただきたく、申し添えさせていただきます。</p>

### 【地域資源】

項 目	理 由
<p>14. 小田原・箱根木製品の販路開拓事業等の継続支援について</p>	<p>当所では（一社）箱根物産連合会と連携して、小田原・箱根地方の伝統工芸である小田原漆器、小田原木製品、箱根寄木細工・木象嵌を神奈川県内はもとより各地域の展示会、イベント等に積極的に参加し P R 活動を行っており、平成 27 年 3 月から、既存の「木製品フェア」に代わり中心市街地でのイベントとして、小田原地下街にて「木・技・匠」イベントを 2 年に 1 度開催し、限られた予算ながらも木の温もりと文化に触れる機会を創出して、中心市街地活性化の一翼を担っております。</p> <p>また、（一社）箱根物産連合会が「WAZA 屋」と「TAKUMI 館」を営業し、木製品の販売、若手職人の作品の展示・販売を行うなど販路の開拓、若手の育成指導等、木製品の情報発信に努めております。</p> <p>つきましては、神奈川県の名産 100 選にも指定されている「小田原漆器」、「小田原木製品」、「箱根寄木細工・木象嵌」、などは製品材料の仕入れが難しくなり、また職人の高齢化も進んでいる状況の中、伝統文化を絶えさせないよう次世代に継承し、そして若手や今後木工業に新たに関わる方々を育成する道筋を立てるためにも、(事業承継)人材育成支援や販路拡大支援等に、従前にも増して更なる強力なご支援をいただけるよう要望いたします。</p>

### 【エネルギー】

項 目	理 由
<p>15. 地方創生の戦略に再生可能エネルギー施策の推進について</p>	<p>「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例（2014）」の制定、「小田原市エネルギー計画（2015）」策定等の先進的な取り組みを含み、「エネルギーを地域で自</p>



項 目	理 由
	<p>給する持続可能なまち」を目指すべき将来像に掲げ、再生可能エネルギーの利用等の促進に向けた政策を進めていただいております、心強く存じます。</p> <p>再生可能エネルギーによるエネルギーの地産地消の普及は、気候変動対策として有効である上に、地域経済循環の促進を通しての地域の活性化にも有効であります。「SDGs 未来都市」であり、「地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業の活動団体」であり、かつ、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言都市として、中小企業・小規模事業者のエネルギーの効率化（省エネ）やエネルギーの地産地消への取組に対して、小田原市独自の省エネ補助金の創設や省エネ設備導入の際の固定資産税の減免など具体的に支援策を打ち出していただくとを要望いたします。</p> <p>また、「小田原市エネルギー計画（2015）」の成果の中間検証と運輸部門も含む計画改定案（2022）の策定の準備を併せてお願いいたします。</p>

### 【行政との連携】

項 目	理 由
<p>16. 商工会議所との更なる連携強化について</p>	<p>1. 施策の制度設計に係る事前議論の場の創出について</p> <p>当所では、例年定期的に、市長・市幹部との懇談会や市議会・常任委員会との懇談会などを実施、施策について意見交換をおこなっています。また、個別の案件については、その都度、担当部局よりご説明をいただき、質疑応答していただいていることに感謝申し上げます。</p> <p>一方で、市におけるまちづくり関連の再開発事業や中小企業施策などにおいて、施策設計の段階で当所より委員としてかかわっていくこともありますが、施策や事業が固まった段階で意見を求められることもあります。しかし、内容が固まった段階では、商工業者の意見反映は不十分であり、必ずしも商工業者にとって、十分な施策とはなりえません。議会への説明など、市内部での手順があることは十分承知しておりますが、まちづくりや中小企業施策など、商工業者に関連する事案については、早い段階で商工業者の意見を議論する場を創設していただきますよう、要望いたします。</p> <p>2. 職員相互の人事交流について</p> <p>中小企業を取り巻く環境は、多様化しておりますので、商工業者のニーズを的確に捉え、施策に生かしていくために、人材育成・活用の観点から、職員相互の人事交流をはかっていくこともあわせて要望いたします。</p>

### 【建設関連】

項 目	理 由
17. 建設・不動産等業界に対する各種支援について	<p>当所では建設部会内に都市対策委員会を組織し、表題の課題を取りまとめました。ここに令和3年度に向けて要望いたします。</p> <p>1. PPP, PFI手法の活用について      今後の公共施設の改修及び維持管理につきましては、民間の事業手法等の活用を通じた行政との連携が重要となってきます。近隣の市町行政を見ますと、民間提案による収益還元型の整備手法「Park-PFI」を導入して、町立公園整備を行うことを決定。民間事業者が収益施設周辺の共用部分と一体で整備することで自治体側の負担軽減にもつながるものと期待されています。</p> <p>当所においては今後ともPPP、PFI勉強会を開催、ノウハウを蓄積してまいりますので、今後当手法の研究や実践につきまして民間の参画を前提とした情報共有に引き続き努めていただきたく要望いたします。また、小田原市におかれましては、施設の統廃合などの情報を速やかに開示いただき、スケジュールの共有を図るとともに、活用法の検討について相互に連携が図られるよう併せて要望いたします。</p> <p>2. 公共施設の維持管理業務の入札における地域貢献に対する一層の加点と地元企業の優先発注について      市は2019年12月に公共施設包括管理マネジメント事業を中止致しました。公募型プロポーザル方式による公募が実施された際、オール小田原による地域での経済循環の促進という考え方にに基づき、地元企業がコンソーシアムを組み応募したにも関わらず、優先交渉権者として大手市外企業が選定されたことに異議を唱える声が高まったことが要因と認識しております。</p> <p>当所建設部会では東京都府中市において包括管理業務を地元JVが落札した事例について、現地視察を含め調査したところ、業者選定において、地元企業の防災面での協力や地域での経済循環を勘案したことを明言されておりました。行政が民間の力を活かすための信頼関係の構築を積極的に図っていることを強く認識した次第です。</p> <p>小田原市の財源の多くは、当然ながら地元企業と市民が負担していると考えます。地元でできることは地元でやらせることを基本線として、地域貢献の評価加点を一層重視し、地元企業の優先発注を改めて考えていただきますことを要望いたします。</p> <p>また、市では、今後も同事業の再構築に向けて検討を継続していくとのことですが、地元企業との信頼関係を構築しつつ、地域での経済循環の促進をオール小田原で実現することを念頭に置きながら検討を進めていただきますよう併せて</p>

項 目	理 由
	<p>要望いたします。</p> <p>3. 公共事業における地元建築設計事務所の参加について  小田原市の公共事業におけるコンサルタント・開発・設計・監理業務については、市外のコンサルタント業者及び設計事務所に発注されている現状は否めません。このことにより、公共施設の設計に対して市民から意見を出された際に迅速な対応が難しいといった問題が発生すると思われます。</p> <p>実際に、近年完成した、公共施設において同施設を使用した車いす使用者からトイレ手洗い器の鏡の位置が高く、使用した際に顔が全く映らないとの意見があり、要請を受けた、神奈川県バリアフリーアドバイザー3名（建築士2名・車いす使用者1名）が、現地調査を実施したところ、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）」および「神奈川県福祉のまちづくり条例」等に即していない箇所が数か所あり、バリアフリーの基本的な考え方が理解されておりました。</p> <p>この調査報告書では、「今後建設される施設でも、同じ問題が起きないように運営者から検査機関・設計者・施工者にも伝えていただく事が必要ではないでしょうか」というコメントが付記されております。</p> <p>このような事態を発生させない為には、地域の設計事務所に対し持続可能な支援をし、様々な有資格が上記のようなプロジェクトに参加することで、コンサルタント・開発行為においては地域のより多くの情報提供、設計監理においてはきめ細かい情報の提供が可能となると思われます。</p> <p>このことから、市内の業者で対応可能な案件に関しましては、市内設計事務所に発注していただき、市内の業者では対応できない大型案件につきましては、大手設計事務所が受注された案件のプロジェクトの一員として、市内の設計事務所を加えていただく事を契約条件として義務化する事を要望いたします。</p> <p>4. 小田原市の道路等施設に対する包括管理業務委託について</p> <p>国・県・市町村が全国的に抱える問題として、人口減少や財政状況のなど社会環境の変化の中で、道路や橋梁施設、下水道施設、水道施設など老朽化に対する改修が進まず、社会生活に与える影響が問題となっております。</p> <p>小田原市も同様の問題を抱え、そのことを解決する手段の一つとして、今後、道路等施設に対する包括管理業務委託の方針に向かって行くように思われます。</p> <p>その計画を進める上で、地元の業界ができる業務について地元の建設団体・企業等へ発注することにより、市内企業の</p>

項 目	理 由
	<p>安定的な経営、雇用の確保、災害時など緊急を要する対応など様々な利点が生み出され、今後重要となる持続可能な社会へと繋がり、市民生活へのサービスが向上していくと考えています。</p> <p>つきましては、建設業界だけでなく、あらゆる分野で関係するところではありますが、地元の業界ができる業務については地元の建設団体・企業等へ発注していただくと共に、小田原市では、工事の適正な施工を確保するとともに、地域の建設業者の技術向上や社会的貢献への意欲を高め、中長期的な育成を図るために、工事成績優良事業者や災害協力事業者等を優遇する発注として「インセンティブ発注」を試行しており、選定の基準に本年7月から新たに「官公需適格組合証明書を取得している組合及びその構成員である者」が追加されたことは高く評価しており、「官公需適格組合証明書を取得している組合及びその構成員である者」に対して、発注件数のパーセントを県レベルにまで引き上げていただくよう要望いたします。</p> <p>5. 小田原駅西口の開発について</p> <p>小田原駅西口周辺については、平成29年1月に土地所有者などによる「小田原駅西口まちづくり協議会」が設立され、西口広場を含む一体的な再開発について、調査・研究しつつ協議を進めていると理解しております。</p> <p>その中心を成す西口広場は、平成15年に完成したアークロードの建設に合わせ、限られた用地の中、最善の再整備を行ったものと認識しておりますが、その現況は、ロータリーが雨天時に大混雑になるなど機能を十分に果たしていない状況のなか、個別の開発案件が進行しています。</p> <p>小田原市では、「小田原駅西口まちづくり協議会」の活動や建替え等の再生を絡めたまちづくりの動きにも呼応しながら、課題の解決策を探っていると認識しておりますが、最大の問題は西口広場を含めた西口全体の整備計画が存在しないと考えます。</p> <p>小田原市におかれましては、建物の高さ制限、日影規制等のハード面の課題と併せ、用途地域（商業地域）や地区計画といったソフト面の課題を含め、立地適正化計画の下、地権者、JR東海などを巻き込んだ将来的な西口の全体の整備構想の策定に対してリーダーシップを発揮していただき、率先して取り組んでいただくよう要望いたします。</p> <p>当所といたしても、積極的に協力させていただきますことを申し添えます。</p> <p>6. 防災生活幹線道路の整備について</p> <p>昨年の台風第15号、第19号は県西地域においても多大な</p>

項 目	理 由
	<p>被害がありました。一昨年の国道135号線の高波被害もあり、県西地域の基幹道路はひとたび災害が起きるとバックアップのない道路ばかりで、生活が寸断されます。</p> <p>当所では都市と交通基盤の観点から県西地域の未来を考える「みらいの道シンポジウム」を開催し、経済や観光、防災という観点から道路整備の必要性を訴えておりました。</p> <p>また、当所は伊豆湘南道路建設促進期成同盟会の一員を担い、観光の活性化、広域的な都市間交流による新たな地域文化の創造、災害対策などに貢献する同道路建設を、神奈川県と静岡県にまたがる経済界と行政が一体となり積極的に推進しております。</p> <p>つきましては、道路ネットワークの多重化により、地域孤立リスクの低減を図ることができることから、宮城野林道・足柄幹線林道・広域農道湯河原・小田原線が大きな災害にも耐えうるようハード面を強化し、安全を担保した道路となるよう引き続き強く要望するとともに、県内道路だけでなく隣県も俯瞰してより広域な道路ネットワークの構築が図られるよう神奈川県への更なる働きかけを要望いたします。</p> <p>なお、建設部会に所属する神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部では当所と同様に行政への要望活動を積極的に行っており、①賃貸者・賃借者への住宅改修費用の一部助成についての『空き家・空き店舗対策について』②都市計画道路の現状に即した見直し、変更等についての『都市計画道路計画の再構築について』③持続可能な発展が期待できる都市計画に資する『土地の利活用について』④都市政策から起こる経済活動のスピードを求める『第5次小田原市総合計画と都市計画マスタープランの速やかな見直しについて』などの要望案件の相談も来ておりますことから、今後同協会から同様の要望が提出されました際にはご高配下さいますようお願いいたします。</p>